

# 家庭草木を休日に搬入できる拠点回収所を整備しました

～草木のリサイクルにご協力をお願いします～



中遠クリーンセンターや民間リサイクル業者の営業していない日曜日にしか草木を出せない、自治会での草木コンテナ設置期間以外に草木を剪定したなどの理由で、草木の処理に困ってしまうときはありませんか？

そこで、草木のリサイクルを促進するため、土日に市民が直接草木を搬入できる回収場所（草木仮置き場）を春岡に整備しました。

市民の皆様は無料で利用できますので、是非ご利用ください。

## 整備場所（裏面の地図をご覧ください）

袋井市春岡地内（春岡グラウンド駐車場）

## 利用開始・回収日（回収時間）

令和5年7月8日（土）9：00 利用開始

毎週土日（年末年始除く） 9：00～12：00

※入口付近に係員が2名在駐し、来場者の誘導や搬入物の確認を行います。

## ○ 回収できるもの

- ・ 家庭で剪定した生木の枝、草取りをして出た草 ※長さ2m以内、太さ直径60cm以内

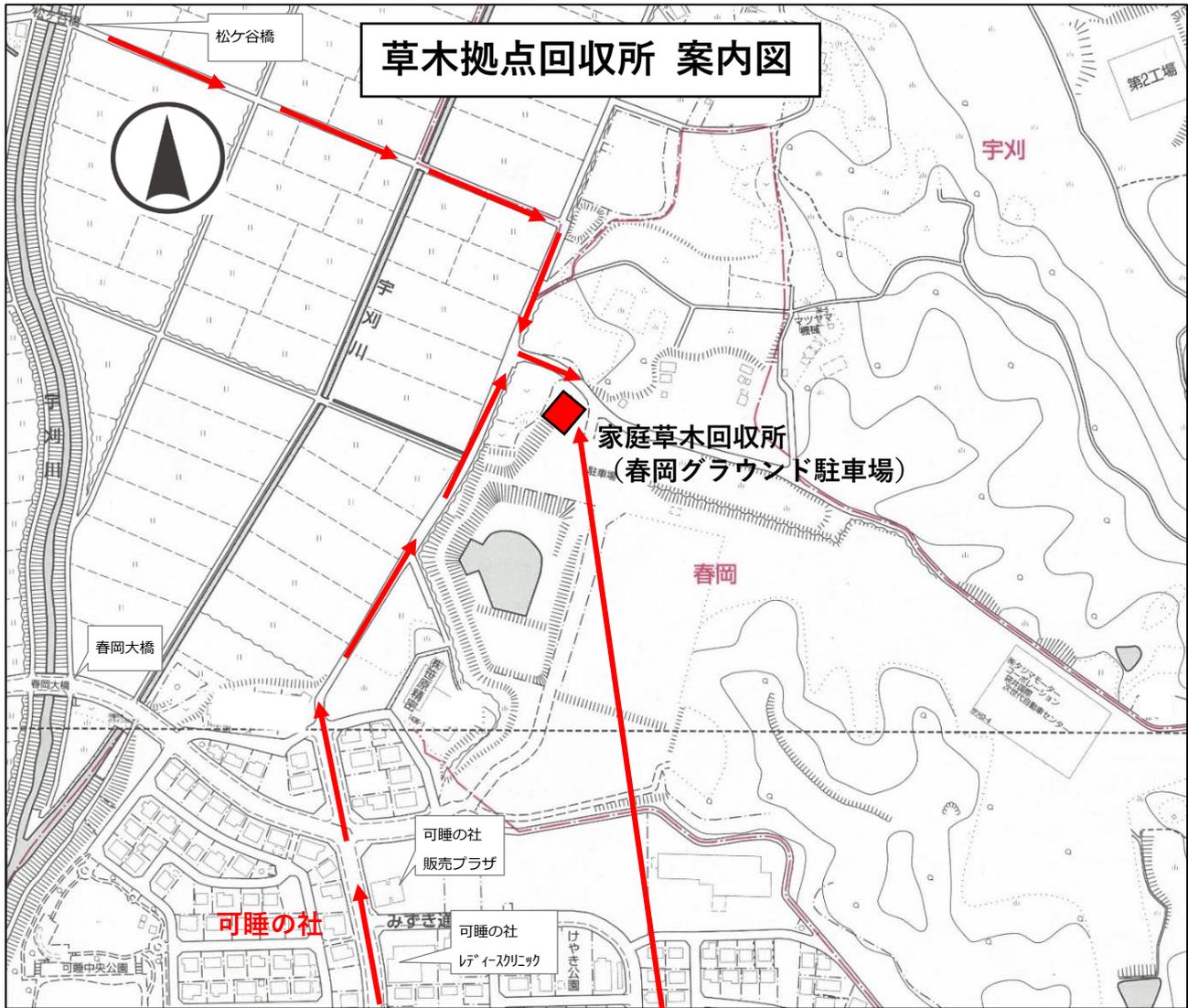
## × 回収できないもの

- ・ 木製家具やよしずなどの加工品
- ・ 野菜、野菜の葉・茎・つる（腐敗して悪臭が発生します）
- ・ 農業や造園業などの事業として発生したもの

お問い合わせ

袋井市役所 環境水道部 廃棄物対策課 ごみ減量推進係  
 TEL:0538-84-6057 FAX:0538-44-3185  
 E-mail: genryou@city.fukuroi.shizuoka.jp





※スマートフォンで検索する場合は「春岡グラウンド」で検索してください。